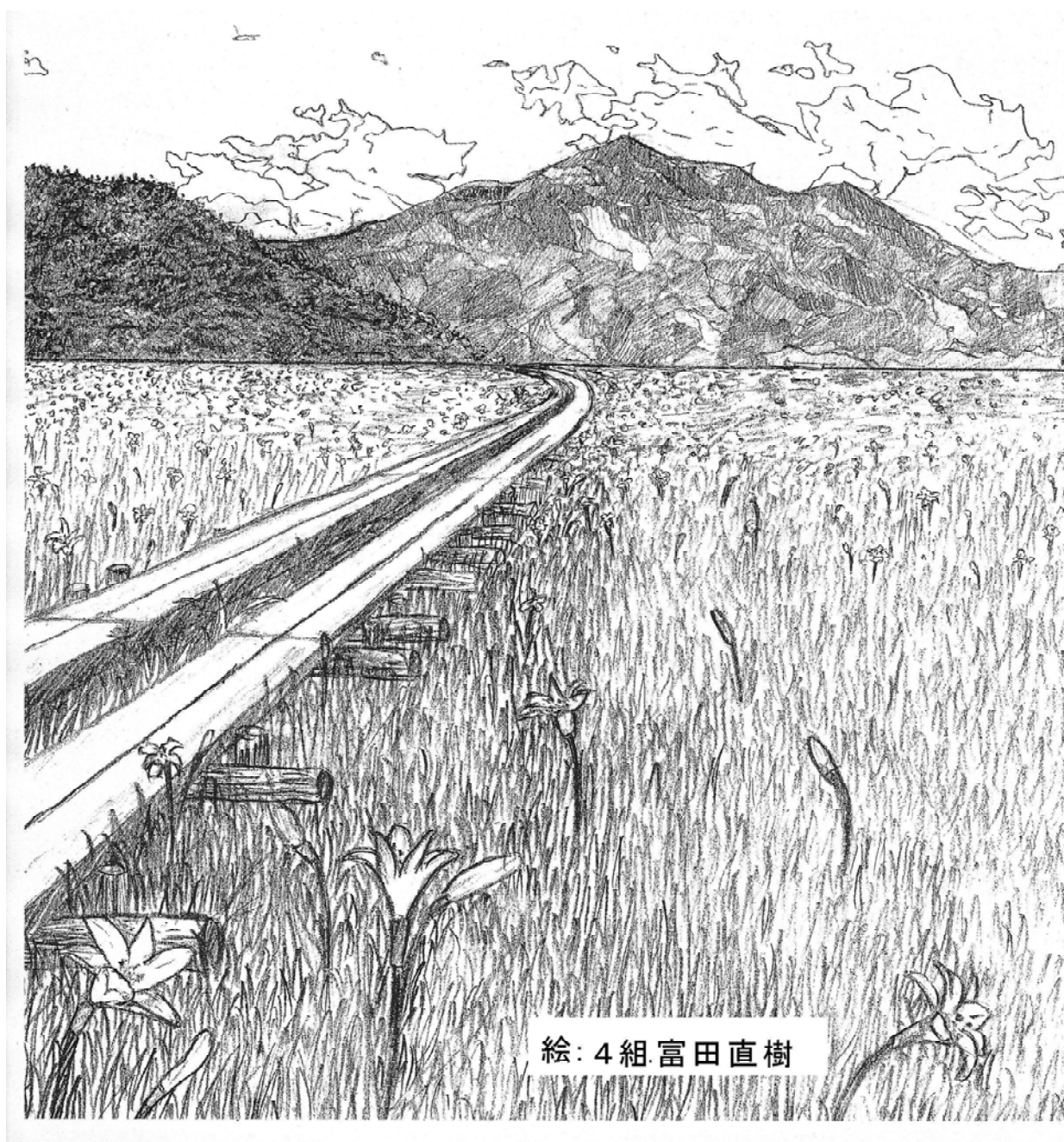


平成25年度(2013年)

中学2年生 林間学校

日程:7月31日(水)~8月2日(金)



2年 組 番 名前 :

# 1日目 7月31日(水) さあ、尾瀬に出発！ 団体戦の始まりだ！

7:20 本川越スクールバス発  
 7:30 上福岡・南古谷スクールバス発  
 ※大きな荷物はバスに預けてから教室へ

荷物が大きいので自家用車で送ってもらっても良い。

7:50 各教室で出席確認  
 ※健康観察回収、携帯電話回収

8:00 出発式(中庭) 司会:( ) 挨拶:( )

8:15 出発 休憩は2回予定(佐野サービスエリア、ハニー牧場)

12:50 会津アストリアホテル到着

13:00 昼食 ホテル2階「エーデルワイス」  
 ※クラスごとに表示あり

14:10 開校式 司会:( ) 挨拶:( )

※自然体験の準備を整えて、集合。

14:30 自然体験開始  
 ①農山村 ②燻製作り ③魚のつかみ取り ④溪流釣り  
 ⑤陶芸 ⑥沢登り ⑦マウンテンバイク

16:30 自然体験終了

16:40 係り別ミーティング  
 班長(2Fラウンジ) 副班長(2Fレストラン) 生活(1Fコンベンション)  
 保健(1F大広間) 記録(1F大浴場前ロビー)

17:00 入浴

	シャクナゲの湯	ミズバショウの湯
17:00～17:40	1組	2組
17:45～18:25	3組	4組

※各クラス終了時、生活係が湯船を確認

18:40 夕食 ホテル2階「エーデルワイス」  
 ※クラスごとに表示あり

19:30 星空&蛍観察

1組、2組	蛍観察	19:30～20:10	星空観察	20:10～20:50
3組、4組	星空観察	19:30～20:10	蛍観察	20:10～20:50

21:20 ホテル到着

21:20 クラスミーティング

1組	ラウンジ「チロル」	2組	レストラン「エーデルワイス」
3組	大広間	4組	コンベンションホール

21:50 部屋前点呼

22:00 就寝寝

# 8月1日(木) 今日が最大のメイン! 尾瀬を満喫しよう!

- 6:00 起床
- 6:10 朝礼・体操 ホテル前駐車場に集合 体操担当: 1, 2組体育係
- 6:30 朝食 ホテル2階「エーデルワイス」  
※クラスごとに表示あり
- 7:45 バス内集合でアストリアホテル出発
- 8:55 御池駐車場到着 シャトルバスに乗り換え
- 沼山峠 尾瀬沼ハイキング 各クラス3班に分かれて散策
- ※生徒は各班のガイドさんの指示で行動すること  
 ※昼食は各班ごとにとる(三平下、ビジターセンターなど)  
 ※ハイキング中にトイレを使う際は、1回につき100円(環境保全のため)かかります。

14:30 沼山峠 シャトルバス乗車

16:30 アストリアホテル着



到着後、  
 係別ミーティング  
 班長(2Fラウンジ) 副班長(2Fレストラン) 生活(1Fコンベンション)  
 保健(1F大広間) 記録(1F大浴場前ロビー)

17:00 入浴

	シャクナゲの湯	ミズバショウの湯
17:00~17:40	3組	4組
17:45~18:25	1組	2組

※各クラス終了時、生活係が湯船を確認

おみやげタイム

17:00~17:40	1組・2組	17:45~18:25	3組・4組
-------------	-------	-------------	-------

※おみやげを買った袋には必ず名前を書くこと

18:40 夕食 ホテル2階「エーデルワイス」  
 ※クラスごとに表示あり

20:00 クラスミーティング

1組 ラウンジ「チロル」	2組 レストラン「エーデルワイス」
3組 大広間	4組 コンベンションホール

21:30 就寝準備

21:50 部屋前点呼

22:00 就寝

# 8月2日(金) 団体戦は最後まで気を抜かないこと!

6:30	起床	
6:40	朝礼・体操	ホテル前駐車場に集合 体操担当:3,4組体育係
7:00	朝食	ホテル2階「エーデルワイス」 ※クラスごとに表示あり
8:20	バス内集合でアストリアホテル出発	※制服を着て、大きな荷物をバスにつんで出発
8:40	郷土料理体験	①そば打ち ②草もち ③笹巻き ④すいとん ※自分達の昼食を作ります ※エプロン・タオルを各自用意
10:40	郷土料理体験終了	※終了後、ホテルに戻り仕上げの作文作成
11:30	昼食	
12:20	閉校式	
12:30	出発	
14:00	ハニー牧場到着	休憩&おみやげタイム
17:30	川越IC	
17:45	川越駅 → 本川越駅 → 学校	(18:30到着予定)



《尾瀬の思い出をハガキに書いて送ります》

2件の送り先の住所をメモしてきて下さい。

① 〒 住所:

宛名:

② 〒 住所:

宛名:



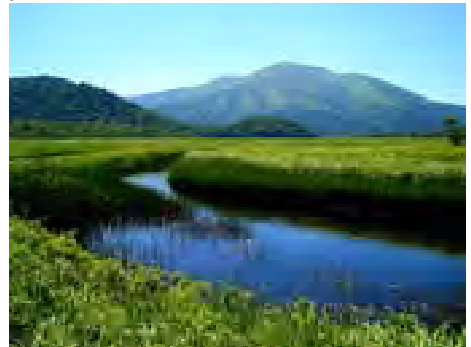
# ☆林間学校実行委員会が作成しました 《尾瀬国立公園とは？》

我が国29番目の国立公園「尾瀬国立公園」

2007年(平成19年)、全国で29番目の国立公園として、尾瀬国立公園が誕生しました。群馬・福島・新潟・栃木の4県にまたがり、雄大かつ繊細な自然が残ることで知られる尾瀬は、国立公園ならびに特別天然記念物に指定され、ラムサール条約の登録湿地でもあります。

区域面積は37,200ha(うち日光国立公園からの分離が25,203ha、新規指定の会津駒ヶ岳、田代山、帝釈山の周辺地域が11,997ha)になります。東京電力は、尾瀬国立公園全体の約4割、特別保護地区の約7割の土地を所有しています。

尾瀬は当初、1934年(昭和9年)に誕生した日光国立公園の一部であり、1953年(昭和28年)以降は国立公園特別保護地区として、法的に厳しく守られてきました。2007年(平成19年)8月、会津駒ヶ岳及び田代帝釈山周辺地域など、尾瀬地域と景観や植生の連続性があるエリアを新たに追加した上で、一つの国立公園として分離・独立したのです。我が国で国立公園が分離・独立したのは初めてのことであり、多くの関係者により、保護活動が行われてきた尾瀬が、日本の国立公園のあり方を示すモデルケースとなることを期待している。



## 《尾瀬の地形について》

尾瀬の基盤となる岩石は、日本で一番古い地層である秩父古生層で、今から2億5千万年以上前にできた粘板岩を主体とする堆積岩の地層です。ここに花崗岩、蛇紋岩などの火成岩が入り込んでいます。こうした岩石を今も多く残すのが至仏山一帯です。さらに、その後、尾瀬の周辺部の山域で起こった火山活動によって生成された安山岩が尾瀬のほとんどを覆いました。さらに10万年ぐらい前に燧ヶ岳が噴火し、只見川と沼尻川をせき止め、尾瀬ヶ原と尾瀬沼の原型を作ったのです。その後尾瀬ヶ原では7,000年くらい前から徐々に湿原が形成されました。湿原は変化に富み、その状態によって低層湿原・中間湿原・高層湿原に分けられ、生育する植物にも差が見られます。尾瀬はほとんどがミズゴケ主体の高層湿原なのですが、表面が平らではなく凹凸があります。凹部は「シュレンケ」、凸部は「ブルト」と呼ばれ、水分の違いから生育する植物も異なります。また、湿原は貧栄養・多湿で樹木の生育には適さないのですが、川の流れの沿って森林が続いているところがあります。これが「拋水林」で、川が周辺の山から土砂を湿原に運び、その周囲だけが富栄養・乾燥気味になったために樹木が生育できるようになって形成されたと考えられています。この他にも湿原には池塘、浮島、龍宮とよばれる独特の地形が見られます。

また、尾瀬はたくさんのルートがありますが、どのルートを通っても山は山。天候が、目ざましく変わります。これも尾瀬の地形を理解する上で必要なことです。尾瀬に行くには長袖長ズボンがいいのは怪我や虫のことだけではなく天候のことでもあるということも知っておきたいです。



## 《尾瀬の歴史》

1919年 - 関東水電、群馬県知事に尾瀬沼の水利権取得を申請。ダム計画がスタートする。

1934年 - 尾瀬が日光国立公園に指定される。内務省と逓信省の協議で尾瀬沼から尾瀬ヶ原へダム地点を移動させる。

1939年 日本発送電(日発)が発足、ダム事業は以後日発の手に委ねられる。

1948年 商工省、「尾瀬原・利根川・只見川総合開発調査審議会」を設立し、関係機関との意見調整を図る。

文部省、パンフレット「尾瀬ヶ原の学術的価値について」を発表。ダム計画に反対を表明する。厚生省も反対を表明。

1949年 尾瀬の自然を守る目的で「尾瀬保存期成同盟」が結成され、ダム計画反対を表明する。

1951年 「電力事業再編令」に伴い日発が分割、東京電力・東北電力が誕生する。尾瀬沼の水利権は東京電力が継承する。

「尾瀬保存期成同盟」が発展し、日本自然保護協会が発足する。

1953年 電源開発調整審議会で「只見川本流案」+「分流案」の一部が正式な事業として決定、ダム計画は棚上げとなる。

尾瀬が日光国立公園の「国立公園特別保護地域」に指定される。

「一都五県利根川治水促進大会」開催。尾瀬原ダムを沼田ダムと連携して運用するため、東京都を始め関東地方一都五県と都県選出の国会議員が、ダムの早期建設を要望する。

この頃、関東一都五県が「尾瀬水利対策期成同盟会」を結成。水資源確保のため利根川への分水計画を推進する。

1956年 - 尾瀬が天然記念物に指定される。

1960年 - 尾瀬が特別天然記念物に指定される。

1966年 東京電力、貯水池案を大幅修正して利根川への分水案に計画を縮小する。ダム計画は事実上凍結される。

阿賀野川水系が一級水系に指定され、水利権の許認可権者が建設大臣に移行される。

これ以後、分水の是非を巡り東北地方と関東地方の都県が激しく対立。水利権問題は結論が先送りにされ、ダム・分水計画は完全に宙に浮いた状態となる。

1993年 - 行政手続法が施行され、水利権問題の引き延ばしが困難となる。

1996年 - 東京電力、尾瀬沼の水利権更新を断念し権利を放棄。これによりダム計画・分水計画が共に消滅する。

